

1人で悩んでいませんか？

いっしょに解決方法を探しましょう

DV・セクハラ・性被害の電話相談

匿名可、性別を問いません。精通した弁護士が対応します。

大阪弁護士会 電話相談

毎月第2木曜日 **相談無料**

午前11時30分～午後1時30分

TEL:06-6364-6251



大阪弁護士会

職場で「今日の服装は昨日よりも可愛いね」と言われた
上司から執拗に週末の
予定を尋ねられる

セクハラ

気が向いたときにしか
生活費を渡してくれない

「口答えするな」
と言われ、蹴られた

DV

2人きりで食事に行った帰りに
車内で無理やりキスをされた
嫌がったが断り切れずに
取引先の人と性行為をして
しまった

性被害

あなたの悩み、「DV・セクハラ・性被害」かもしれません。